



いぶすき 市議会だより

指宿市サッカー場・多目的グラウンド
整備事業に関する意見交換会



【目次】

- 〈特集〉市内5団体との意見交換会 P 2～P 3
- 議会と語ろかいの詳細報告 P 4～P 9
- 審議された主なことから P 10
- 委員会審査報告 P 11～P 13
- 10人の議員が一般質問 P 14～P 19
- 議会中継のインターネット配信 P 19
- 所管事務調査報告 P 20～P 22
- 公共施設の在り方調査研究特別委員会
中間報告・所管事務調査報告 P 23
- 議案・請願等審議結果 P 24

特 集

市内5団体
+
市議会

特集

市内5団体 + 市議会

7月20日、指宿商工会議所、指宿市観光協会、菜の花商工会、指宿市建設業組合および指宿市サッカー協会の5団体の皆さんと、サッカー・多目的グラウンド整備事業について意見交換をしました。

どのようなサッカー場であれば 実現可能であると考えますか？

*1 5団体からの陳情書の採択に反対された議員は、どのようなサッカー場であれば実現可能であると考えますか。

*1 5団体からの陳情書とは、市が策定した基本構想に基づき、早急に事業を推進してほしいとする内容の陳情書です。

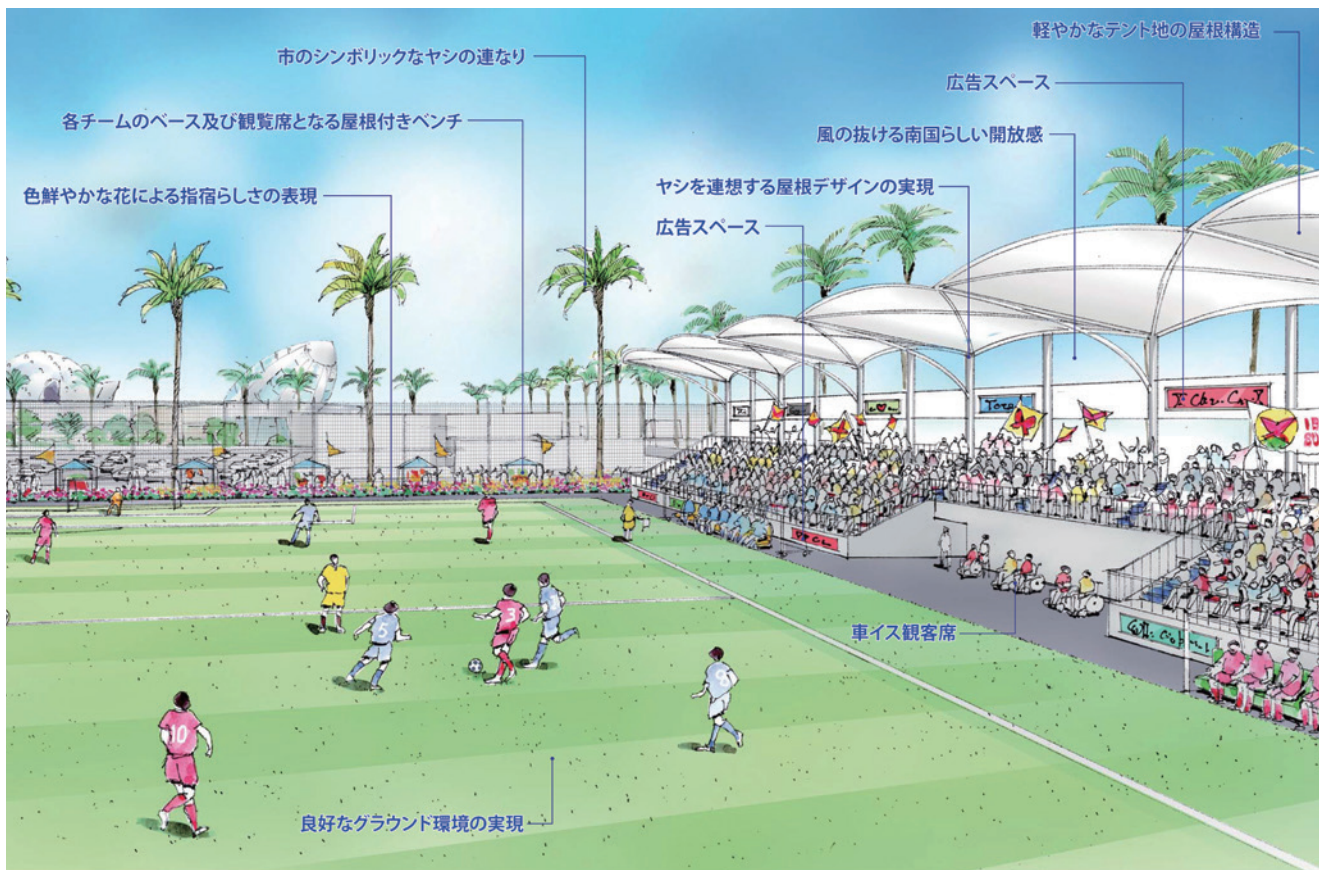
サッカー場建設そのものに反対しているわけではありません。

しかし、今後予定される市民会館や山川庁舎の建て替え、開間庁舎の大規模改修、あるいは既存の公共施設の今後の在り方などを総合的に判断すると、^{*2}25億円規模のサッカー場（次ページ参照）が本来に必要なかどうか、「もう少し検討が必要である」という判断により、5団体からの陳情書については不採択としました。



本市に必要なサッカー場は、市民による施設利用のほか、大会や合宿の誘致につながり、経済効果が期待できる規模の施設であると思いますが、どう考えますか。

経済効果が期待できる規模については、今後提案される内容を十分に審査したいと思います。



指宿市サッカー・多目的グラウンド 基本計画(概要案)から メイングラウンドのイメージ

* 2 サッカー・多目的グラウンド概算事業費

(指宿市サッカー・多目的グラウンド整備事業 基本構想から)

○総事業費 約24億7,600万円 (設計・建設費約17億6,100万円、用地取得費約7億1,500万円)

○市の実質負担額 約7億9,700万円 (総事業費の約3分の1)

※残りの約3分の2は国が負担

サッカー少年・少女はもとより、子どもたちもサッカー・多目的グラウンドの建設を求めています。財政状況を考慮しながら素晴らしい施設を造り、子どもたちに素晴らしい財産を残し、知恵を出し合ってみなで守っていく。こういうことが、他のことにも良い影響を及ぼすと思いますが、どう考えますか。

そのとおりだと思います。

サッカー協会では、約5300人の署名を添付して陳情しましたが、採択されませんでした。何人の署名を集めれば、議会に民意が伝わるのですか。

採択するための人数の規定は、特にありません。サッカー場以外のさまざまな要望もありますので、議会としては全体を勘案して判断したいと思います。

他にも、さまざまな意見を聞くことができました。

今後も市議会では、各種団体との意見交換会を開催し、市民の皆さんの声を広くお聴きしたいと思います。テーマは問いませんので、お気軽に議会事務局までお申し込みください。

ご参加ありがとうございました。

議会と語るかい



市内5会場で開催しました。

指宿市議会では、指宿市議会基本条例に基づき、4月24日・26日に市内5中学校区で、議会と語るかい（議会報告会）を開催しました。

概要については、前号（議会だより第51号）で紹介しましたが、今回は、皆さんからいただいたたくさんの意見や質問をできる限り紹介します。

なお、いただいた質問に対しては、可能な限り回答するように心掛けていますが、事業等によっては計画中のものもあり、現段階で回答できない部分もありますのでご理解ください。

※誌面の都合上、いただいた意見や質問を全て掲載することはできませんでしたので、詳細については、ホームページ、議会事務局および山川・開聞支所地域振興課で閲覧できます。

サッカー場整備について

問 多目的グラウンドの使用について、どこまで使えるのか。

答 多目的グラウンドは、グラウンドゴルフなどの軽スポーツをはじめ、遠足等の教育活動、スポーツ療育等の福祉活動およびイベントなど、さまざまな分野で利用できる施設を目指しているようです。

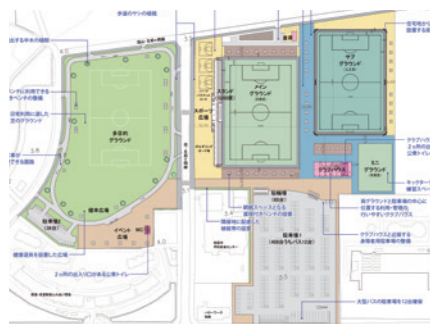
問 県内のサッカー人口はどれくらいいるか。サッカー人口の推移はどうか。

答 鹿児島県サッカー協会によると、平成27年度は1万6150人の選手が、同協会に登録されています。登録選手数は、平成20年以降、おおむね1万6千人台で推移しています。

問 サッカー場は、プロが年何回使用するのか。プロの誘致は、誰が積極的にするのか。

答 市が計画しているサッカー場は、プロのスタジアム基準に沿ったものではない

ため、公式戦を行うことはできませんが、1チームが春季キャンプで利用する期間は2週間程度です。現在は合宿や大会誘致、施設のPR等を民間と行政が連携して専門的に行うスポーツコミッションという組織の設置に向け準備をしており、プロ・アマを問わず、合宿や大会の誘致に積極的に取り組むとしています。



指宿市サッカー・多目的グラウンド 基本計画(概要案)から

問 他の自治体も造っているものを、なぜ多額の予算を掛けて整備しなければならぬのか。

答 市では、次世代を担う子どもたちの健全育成、健康のまちづくりの推進、そして、サッカーによる経済・観光の活性化と地域振興の

3つを目的に、サッカー・多目的グラウンドの整備を目指しています。子どもたちの健全育成と市民の健康増進に役立てるよう、サッカーの枠を超えて、さまざまな軽スポーツ、教育活動、福祉活動、イベント等でも利用できる施設の整備を目指しています。また、3面のグラウンドを整備した場合、大会や合宿等の誘致によって、飲食や宿泊等で、経済波及効果があると試算しています。

問 県内の他の市町村でもサッカー場建設予定があるということだが、新設は幾つあるのか。

答 建設新聞を含め、新聞等での報道で把握している新設は日置市の1カ所、人工芝グラウンド2面の整備が計画されています。

問 天然芝、人工芝は、何年使用可能なのか。

答 天然芝、人工芝共に、一般的には10年程度で全面の張り替えが必要と言われています。

問 現在運営中のグラウンドの運営状況は、どうなっているのか。

答 市内には、サッカーができる芝生のグラウンドとして、ヘルシーランドの多目的広場と陸上競技場があります。ヘルシーランドは、(株)セイカスポーツセンターが指定管理者として管理運営を行っています。平成28年度の延べ利用者数は、7620人で、その内訳は、グラウンドゴルフ利用者が3788人、サッカー利用者が3662人、その他利用者が170人です。

問 グラウンド予定地に個人所有の土地があると聞いたが、購入整備できるのか。用地確保ができていない

土地が1筆ありますが、購入に向けて手続き中とのことです。

問 サッカー場は、誰が使うためのものか。

答 市民の皆さまはもちろん、プロ、アマを問わず、市内外の多くのチーム、関係者の方々にも利用していただけるサッカー・多目的グラウンドの整備を目指しているようです。

問 維持費は幾らの想定か。

答 メイングラウンド700万円、サブグラウンド50万円、クラブハウス・その他400万円、人件費700万円、合計1850万円という計画になっているようです。

問 予算は承認されたのに、反対陳情が採択となった理由を知りたい。整備規模が問題とのことであるが、どの程度の規模が理想なのか。

答 審議の結果、市民のためのサッカー場は必要であるが、内容・規模等については再検討すべきという多数

意思となったところです。

問 合併特例債は、何年で返すのか。

答 耐用年数や後年度の負担を考慮して、20年を予定しているようです。

問 合併特例債は有利な起債と聞いているが、実質的な負担は幾らになるのか。

答 基本構想段階での総事業費約24億7600万円ペースで換算した場合、建設年度の2年間で約1億2700万円、その後20年間は、毎年約3350万円の償還金で約6億7000万円、合わせて約7億9700万円となります(合併特例債は事業費の95%を借り入れることができ、返済額の70%が交付税措置されるので、国の負担が約3分の2、残りの約3分の1が市の負担となります)。



問 サッカー場を新設して、イベント等の際の駐車場はどうなるのか。

答 サッカー場建設に伴い、駐車場の整備も行い、これまで以上に利便性が良くなる計画となっているようです。

問 5千人以上の署名を添えた陳情を不採択としたが、何人ぐらいの署名があれば採択するのか。

答 今回の署名は、議会として真摯に受け止めています。規定は特にありません。

新交通体系構築事業について

問 目的は何か。バスの回数を増やすのか。路線を新たに設けるのか。

答 今後、高齢化がますます進むため、イッシーバスの見直し等を国の補助金を使って、コンサルタントに依頼し、市民の利便性を考え、どのような形態が望ましいのか調査・研究してもらう事業です。

問 イッシーバスの利用は、今どれぐらいあるのか。走っているバスに空席が多いようだが。

答 28年度は延べ2万2278人、1便当たり平均8・9人の利用がありました。



運行の見直しが計画されているイッシーバス

問 定住自立圏形成方針とは何か。

答 今後、特に地方においては、大幅な人口減少と急速な少子高齢化が見込まれています。このような状況を踏まえ、市町村の主体的取り組みとして、都市機能と農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPOや企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、

地域住民のいのちと暮らしを守るため、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策です。

新ごみ処理施設およびごみ減量化について

問 生ごみがなかなか減らないように聞けるが、どうなっているのか。

答 ごみ処理場へ搬入される燃えるごみを見てみると、約20%は生ごみであるようです。生ごみの約70%は水分といわれていますので、焼却炉の延命のためには、生ごみの減量は必要不可欠と言えます。

そこで市では、生ごみを少しでも減らすため、生ごみを堆肥化したり、乾燥させたりする「生ごみ処理機器」の購入補助や、食べ残しを減らす取り組みである「30・10（さんまる・いちまる）運動」の推進などを行っています。

問 ホテルのごみは、どうなっているのか。

答 ホテルに限らず、事業所のごみは「事業所自ら処分しなければならぬ」となっており、それぞれ収集運搬許可業者等に委託して、指宿広域クリーンセンターを含む各ごみ処理施設で処理されています。

問 迂回路が狭い（新ごみ処理場に至る道路）。

答 基本的には、開聞・穎娃方面から指宿広域クリーンセンターへ行く場合は安全面を考慮し、JR山川駅前を經由し、指宿医療センター先の交差点を左折するルートが望まれます。

また、市道首尾坂線も指宿広域クリーンセンターに至るアクセス道路の一つであります。質問のように狭くてカーブも多いため、安全対策工事を指宿広域市

町村圏組合が平成28年度に実施しています。

問 なぜ、燃えるごみが1日に60t出るのが分かっていないのに、54tの焼却炉を造ったのか。

答 国からの補助金をもらうためには、ごみ減量化の基本計画を作成し、取り組まなければなりません。今回の処理能力は、ごみ減量化の基本計画に沿ったものです。

問 ごみを燃やしたり、止めたりする際に生じる温度差で、炉が傷むのではないかと。

答 新ごみ処理施設は、16時間運転で設計されています。レンガの耐火については温度の変化を想定しており、問題は無いと聞いています。

問 今後のごみ減量化への具体案は、どのようなものがあるか。

答 市としては、生ごみの水分をひと絞って減らすことや、現在の生ごみ処理機器購入補助の利用促進を図りながら、さらに市民と協

働でごみの減量化に取り組みたいとしています。



生ごみ回収モデル事業

指宿総合体育館大規模改修事業について

問 総合体育館は、建て替えの方が良かったのではないかと。

答 指宿総合体育館は、老朽化と併せて平成32年「かごしま国体」のバドミントン競技会場となることから、国体施設基準を満たすよう、平成29年度に大規模改修工事を予定していました。

しかし、平成28年9月に本市を襲った台風16号により、屋根2カ所に大きな穴が開くなど甚大な被害を受けたことから、新築（建て替え）についても検討しました。

結果、新築するには現在地以外にふさわしい場所がないこと、現在地に建て替

えるとすれば利用できない期間が約3年半に及ぶこと、改修工事と比較すると約2倍の費用が掛かること等の理由から、大規模改修が望ましいと判断しました。

新潟口雨水ポンプ場について

問 津波等の対応は万全なのか。

答 東日本大震災における津波被害を鑑み、発生が予想される南海トラフ地震による津波高を考慮し、津波に對し機械・電気設備等の重要設備が機能停止しない高さに設置されています。



新潟口雨水ポンプ場

その他

問 防災行政無線は、台風の日や窓を閉めたときはな

なか聞き取れないことが多
いので、有線放送も併せて
実施できないか。

答 市では、確実に防災行政
無線からの情報を市民に提
供するため、平成28年度に
山川地域および開聞地域、
平成29年度に指宿地域にお
いて、防災ラジオ（戸別受
信機）の送信施設の整備を
進めています。市民の皆さ
まには防災ラジオを購入し
ていただくことにより、防
災や行政情報を確実に取得
できるものと期待していま
す。

問 現在、旧指宿市焼却炉解
体工事が施工されている。
鹿児島市内の業者が落札し
たが、地元の建設会社がJ
V（共同企業体）を組んで
入札参加することはできな
かったのか。できるだけ地
元の建設会社が、入札に参
加できるようにしてもらい
たい。なぜこの入札は、J
Vを組んで参加したらいい
なかったのか。

答 今回の焼却施設の解体工
事は、指宿広域市町村圏組
合において実施しています

が、解体後に敷地造成工事
を行い、跡地にストックヤ
ードの建設や駐車場の整備
を平成29年度中に終える必
要があるところです。

そのため、1日でも早く
工事に着手する必要がある
ことから、JVでの一括
発注方式とはせずに、焼却
施設は解体実績のある事業
者に、管理棟は指宿市内の
建設業者に分割発注するこ
とで、地元経済浮揚策を講
じたところです。

また、焼却炉の解体撤去
工事においても、地元業者
の活用に努めるよう仕様書
に明記しているとのこと
です。

問 地熱の事業は、どうなっ
たのか。

答 現在は、凍結された状態
です。

問 学校再編の検討が、開聞・
山川に施設一体型小中一貫

校の新設だけになっている
のはなぜか。

答 指宿市学校のあり方につ
いて考える会が、平成27年
度に実施したアンケート結

果で、開聞・山川地域の多
くの方が「学校再編は必要」
と考えており、再編の対象
校・形態は「小・中学校と
もに再編が必要で、小中一
貫校を望んでいる」と報告
しています。

問 開聞岳一周道路は、どの
ような計画になっているの
か。

答 現在、協議中です。

問 かいもん荘跡地に宿泊施
設ができたなら、現在使っ
ている駐車場（レジャーセン
ター前）はどうなるのか。

答 レジャーセンターに隣接
する駐車場は、レジャーセ
ンター利用者専用になり、
前面道路の前の駐車場（砂
利の駐車場）が宿泊施設利
用者の専用になります。ま
た、レジャーセンター東側
にある駐車場は共用にな
ります。

問 昨年度起きた介護保険料
の誤徴収の処理の仕方は、
適切だったのか。

答 事後処理としては適正で
あり、二重チェック体制を

整えるなど、再発防止に努
力しているとのこと。議
会としても今後、2度と
このようなことが起きない
よう注視していきます。

問 海岸整備について、県の
補助が40億円と言われたが、
残りの80億円は市が持つ
のか。

答 指宿港海岸整備事業は、
国の直轄事業であり、市の
持ち出しはありません。

問 西郷どん館の建設費用は、
どれぐらいを考えているか。

答 今回の西郷どん館は、新
たな施設を造るのではなく、
時遊館COCCOはしむれ
内に設置をする予定です。

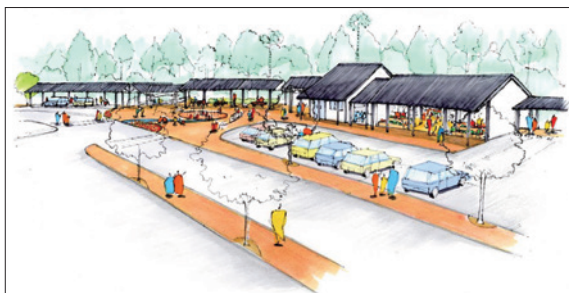
問 古い市営住宅の改修、建
て替えはどうなっているか。
現在、市営敷領団地の建
て替えが計画されています。

問 唐船峡の計画を、もっと
具体的に知りたい。

答 平成28年度に市が策定し
た「唐船峡周辺整備計画」
を基に、県の魅力ある観光
地づくり事業の活用につい



唐船峡周辺整備事業計画区域全景



唐船峡バス停歩道からエントランス広場を望む

て県と協議中です（基本計
画の詳細については、市ホ
ームページで確認できま
す）。

サッカー場整備について

- 反対派の議員に、なぜ反対なのか説明してほしい。新たな事業を考えているのか。
- 市民の6割は賛成なのに、議員は反対の場合、どちらを声とするのか。
- 市民の声として、署名・陳情書も出ている。市民の声をどうやって聴くのか。
- 造るのは良いが、後々負担にならないように。
- 検討委員会提言に基づいた整備が必要である。単にサッカーができるだけでは大勢の観客が来るような大きな大会も開催できず、市の活性化につながらない。
- サッカー場は、造った方が良い。
- 市民のための施設になっていくのか不安。
- サッカー合宿のための施設は必要だと思う。スポーツ交流人口を増やし、財政面もプラスに。
- Jリーグ(プロチーム)が使えるサッカー場なら、指宿のサッカープレイヤーはもちろん、県外から熱狂的なファンが大勢訪れることとなり、指宿の観光業の発展につながるものと思う。
- 人口が減るのに、サッカー場は必要ないと思う。
- 他地区との競争に、指宿は勝てるのか。
- 次世代を担う子どもたちのため、観光経済活性化のためにも適正規模のサッカー場が望ましい。中途半端な施設では、その効果は望めないと思う。
- 25億円は掛かり過ぎ。
- 東京オリンピック・パラリンピック、かごしま国体の何をどのように見据えているのか。
- サッカー場を造ってほしい。体育館も良くしてほしい。今、試合に行くのは吹上、東市来、串木野が主である。朝早く出発し夜遅く帰ってくることもある。近場にサッカー場があれば、たくさんの人がサッカーの試合に来て、指宿も何らかの需要があると思う。
- グラウンドを造った場合、相乗効果がどれくらいあるのか。
- 他市がグラウンドを造った場合、指宿は端にあり、地理的に不利なのではないか。
- 今後の市のビジョンが明確に示されている。多くの市民の声を聴いて実行に移してほしい。
- サッカー場建設は賛成であるが、その規模についても検討すべきである。
- ヘルシーランドの二の舞にならないような計画にしてもらいたい。
- 多目的グラウンドは結構だが、そこまで出掛けて市民が利用するのか。朝夕健康のために利用できる場所へ。
- 地熱の売電収入を、サッカー場維持費に回したらいい。
- 他市が造るグラウンドとの違いは。
- 維持管理費について、市の計画どおりにできるのか。
- 多目的グラウンドとなのはな館は、同じようになるのではないか。
- グラウンドの利用料は発生するのか。
- プロの試合が見られるのか。
- 宿泊施設も近く、県内になり条件の良さ。
- 建設費用のみが示されているが、維持管理費について
- は、言及されていないのでは。
- 維持管理は大変そう。なのはな館のようにならないか心配。
- 市町合併後、開闢地域は寂しくなっている。指宿ではなく開闢に造ってもらいたい。
- 財源はもちろん大切だが、積極的にサッカー事業を進めてほしい。
- 子どもたちがここまで市政に参加した案件はなかったと思う。子どもたちが夢を持てるまちづくりをお願いしたい。
- スタンドの屋根を取り消せばよし。
- 今回、注目のサッカー場建設の案件があり、サッカー少年が多数参加した。良いことだと思う。
- サッカーグラウンドが市民のためなら、もっと少ない予算で行った方が良くと思う。
- プロを呼んで観光に生かしたいなら、そのようにすればいい。つまり、今の計画だとあいまいだと思う。
- 一流のサッカー場を造り、芝も一流の手入れをして、世界中のサッカー選手が来るようにしてほしい。指宿のホテルがにぎわうと思う。
- 市民(特に子ども)が使えるのは良いことだ。
- どうせ造るなら、基本構想に掲げている規模の方がいいと思う。小さなサッカー場でも財政負担は起きる。
- 指宿は、国体時にサッカーで参加できますか。
- 指宿からJリーグの選手を出したい。
- 指宿にはプロのチームも合宿に来るので、最高のピッチで練習してもらおうためのサッカー場が必要。
- サッカー場を指宿市に造ってほしい。そうすれば大きな大会なども増えて、指宿市に来る人も増えると思う。中学校サッカー部も試合だけでなく、練習試合もできるし、他の中学校との交流も増えると思う。
- 予算が高いので、もう少し抑えることができないのか。

新交通体系構築事業について

- 高齢化社会になっていく中では必要である。
- 停留場の看板を、倒れないようにしてほしい。
- 現状が不明瞭なため、何が不都合か分からない。
- 手を挙げたら、止まって乗せてくれるバスを希望。
- 市内を循環する路線、停車の仕方など具体的な案を知りたい。
- 子どもたちも乗ることがあるので、安心に、できるだけ安く乗れるようにしてほしい。
- 市内の循環バスを、もっと増やしてほしい。
- 循環バスの利便性を、使っている人の声で進化させてほしい。高齢者、子ども等、交通弱者が困らないように。
- バス運行時間の間隔が長すぎる。買い物でも半日仕事になってしまう。運行手段の新手も考えてはどうか。
- 観光地なのに、外国人対応のものが少なすぎる。
- 必要な年配の方の意見を、もっと聴いたらいいのに。
- 市民、特に高齢者のための交通アクセスは必要。民間

のタクシーも利用すべき。

- 小型バスを導入して、集落内の幹線を走行してほしい。
- 循環バスは、高齢者にとつととても大切(免許返納の推進にもなる)。増やしてほしい。
- 各集落内を通る(以前は通っていた)10人乗りの普通自動車で便を朝夕利用しやすくしてほしい。家用車を利用して運行することはできないか。(白タク運行、玄關から利用先まで)
- 日本一のため箱温泉を抱えているのにシャトルバスがない。山川駅から温泉に行く人の人数に応じて車を出せないか。
- 不便な所を通るのは良いが、財政負担に耐えられるか。
- 店が少なく買い物に困っている方が多いので、早く運行できるように底床車を。
- 市民がどこの地域からでも病院や買い物に行くことができるようにしてほしい。
- 幹線道、役所周辺だけ開発されているようだが、外周部にも目を向けてほしい。

新ごみ処理施設およびごみ減量化について

- ごみ減量は、市民の務めだと思ふ。
- 施設が長く使用できるように一人ひとりが努力し、ごみの減量化を。
- ごみの発生量を、1割削減しなければならぬとのこと。大崎町など先進的な取り組みをやっている所を参考にできないか。
- 新聞報道は、どういったことなのか。一般競争入札に關し、資格のない業者が落札したということだが、分かりやすい説明を市民にするべきだと思う。
- ごみ袋は、もっと安くならないか。
- 道路上のごみステーションの改善。
- 生ごみのひと絞り運動をしてほしい。漬物をつけるような器具に穴を開けて、重しで絞るのはどうか。
- ごみの減量について、議員の協力が足りない。
- 剪定した枝など、どうにかならないか。自分で燃やしたり。
- 資源ごみに対する市民の意

識が低いと思ふ。

- 資源ごみを増加させ、燃えるごみの減少を図るため、燃えるごみ袋の値上げ。資源ごみ袋代の無料化。
- 事業系のごみの処理について、減量化を進めるため強力に依頼すべきである。
- 生ごみ処理機器の導入で、市の補助金が40%との話を聞いている。もっとアピールをしてほしい。
- ごみ袋代の値上げは困る。他の方法を考えてほしい。
- 資源ごみの仕分けはしっかりと。燃えるごみにたくさん混ざっている。
- 資源ごみの中で、プラスチックのみが有料袋となっている。
- ごみ分別を徹底するためのシステムを進める。
- 服等のリサイクルショップを増やせないか。
- 生ごみがなかなか減らないように聞かすが、どうなっているのか。
- ごみを少なくするには発生場所を少なくすること。メーカーや販売所への相談が必要。
- 生ごみの水分を十分に切る

方法を、市民に考えさせてはどうか。

その他

- 開発公社の所有地を行政が買い、解散を。
- 議会は何かのための議会か。
- 希望のない指宿。市民の声が聞こえるか。
- 人口が増える何かを考えてほしい。
- 県から市へ権限が移り、市職員の専門性が必要となっているが、1〜3年で部署や部署内での職務の異動があるのはなぜか。
- 学校再編は、地域の意見を十分くんで検討してほしい。
- 国営のアパートを、もっと有効活用できないか。
- 説明会といえば、市民は決まったことと思ってしまう。もっと準備・検討が必要。
- 開閉庁舎に食堂を造ってほしい(子ども食堂)。
- 市民の負託に答えてもらいたい。
- 人口は減っている。予算も減るのか。
- そうめん流しの看板が少ない。
- もっと地域住民の意見を吸い上げてほしい。

平成29年6月定例会 審議された主なことから

平成29年度補正予算に関する案件4件、条例に関する案件7件、指定管理者の指定に関する案件1件、市道の認定に関する案件1件、契約に関する案件1件の計14件と、請願・陳情9件、意見書(案)1件が審議されました。

一般会計予算を総額 251億6519万8千円に

今回の補正により、一般会計歳入・歳出にそれぞれ2億2375万2千円を追加し、予算の総額は251億6519万8千円になりました。

歳出補正の主なもの

総務管理費

- なのはな館補修工事に伴う
工事請負費等
1億8333万2千円
- コミュニティ助成事業決定
に伴う浜児ヶ水区自治会に
対する補助金
250万円

保健衛生費

- 運動・スポーツ習慣化促進

事業補助金の採択に伴う健康ポイントプロジェクト推進事業費
297万3千円

商工費

○スメの移設工事およびWi-Fiスポット設置等の鰻温泉魅力アップ事業に係る
工事請負費等
526万8千円

○鰻地区入口駐車場整備に伴う
土地購入費
130万4千円

○かいもん山麓ふれあい公園内のピザ窯の建屋に係る建物共済加入保険料および補強改修のための委託料
49万6千円

道路橋りょう費

○鰻池部線カラー舗装工事に伴う
工事請負費
600万円

消防費

○コミュニティ助成事業決定に伴うバルーン投光機一式および小型ポンプ一式の購入に係る備品購入費
354万1千円

レイクグリーンパークの 指定管理者を指定

○指定管理者

指宿市池田3551番地1号
有限会社池田興産
代表取締役 久保 末浩

○指定の期間

平成29年9月1日～
平成34年3月31日



9月1日より営業を開始するえぶろかはうす池田(レイクグリーンパーク内)

指宿庁舎の大規模改修 工事施工業者が決定

○施工業者

指宿市大牟礼一丁目24番23号
興南建設株式会社
代表取締役 濱田 信行

○契約金額

3億1644万円



大規模改修工事を行う指宿庁舎

請願・陳情審議結果

6月定例会では、新たに提出された請願1件、陳情4件を所管の常任委員会に付託し、継続審査となっていた陳情4件と併せて審査しました。その結果、本会議で請願1件が採択、陳情5件が不採択、陳情3件が閉会中の継続審査となりました。

採択された請願

請願第2号

教職員定数改善と義務教育

費国庫負担制度2分の1還元、及び複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請について

可決された意見書

意見書案第2号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1還元、及び複式学級解消を図るための、2018年度政府予算に係る意見書(案) ※文教厚生委員会の提案により、本会議において全員一致で可決しました。

国への意見書提出を求める請願第2号を採択したことに伴い、次の関係行政機関へ提出しました。

提出先

- 衆議院議長
- 参議院議長
- 内閣総理大臣
- 文部科学大臣
- 財務大臣
- 総務大臣
- 内閣官房長官

審議結果については、24ページに掲載してあります。

総務水道委員会

主な委員会審査報告

市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

問 里親であり、養子縁組によって養親となることを希望している人を、養子縁組里親に改めるとのことだが、内容的にどう違うのか。

答 内容的には、これまでと同一である。

全員一致をもって原案可決

29年度一般会計補正予算

なのはな館の補修工事について

問 なのはな館の補修工事は、地元業者で足りるのか。市外の業者でなければいけない部分もあるのか。

答 建築工事については市内業者になると思うが、設備は専門業者ということで市内の業者になると思う。今後、建築課とも協議し、市内発注できるものはそのように対応する。

問 県交付金について、工事内容や手法も県と協議するのか。

答 県が試算した見積もりや、市が平成26年に調査した保全調査を参考に積算した。今回新たに、専門業者・設計業者に点検していただき、空調は個別対応型が後年度の負担は少ないと判断した。

問 県交付金は、市独自で工事したものや必要な分が交付されるのか。また、県との協議や精査はあるのか。

答 今回は、交付金の額を4400万円ほど超えている。空調設備は個別型になるが、それが改修なのか補修なのか、県の精査が行われると思う。県交付要綱の対象事業で上げてあり、県の了解を得て進めている。

問 補正予算は全て県交付金だが、工事額が流動的である。入札残が出たら県に返すのか。

答 今回は、県交付金の全てを執行予定である。空調設備は、市民に多く利用される研修室や視聴覚室など、大きな部屋を優先し、執行残が出たら小さな部屋にも設置したい。

問 今回、部分的な工事となったのは、1年間で可能な工事量の問題からなのか。それとも、他にも何か理由があるのか。

答 空調工事には6900万円ほど必要だが、今回は4400万円の予算であるため、2490万円が残工事となる。エレベーター設備も発注した場合、管理費を含め、4400万円ほど不足する。

問 歳入で県の限度額が決まっているので、残りは県に理解を求めながら、財源が確保できたら再度議会に提案させてほしい。

答 市が譲受を受ける前に、悪い所は全て県が補修するのではなかったのか。

問 県と平成27年10月6日に覚書を交わし、翌年1月18日に一部変更、同年3月31日に譲与契約を交わしているが、細かい部分は書かれていない。

答 譲与施設の補修工事が始まるふれあいプラザなのはな館



譲与施設の補修工事が始まるふれあいプラザなのはな館

コミュニティ助成事業について

公開は向かない。よって、本陳情は不採択とすべきである。

全員一致をもって不採択

問 コミュニティ助成事業の決定通知を受けて、投光器やその他を購入するが、消防や危機管理課は、必要な物は準備するという姿勢が大事ではないか。

答 消防に必要な装備などは毎年度予算要求しており、今後も鋭意準備していく。今回は助成を受けて、操法大会にも利用できる小型ポンプと、夜間も訓練できるバルーン投光器を購入する。



消防操法大会の様子

全員一致をもって原案可決

平成28年陳情第11号

「地熱の恵み」活用プロジェクトに於いて、指宿市と事業者との間の契約内容の公開を求める陳情

不採択とすべきという意見

○契約内容は、情報開示請求で見られるし、地熱資源量のモニタリング調査結果も民間業者との関係で、事業への影響も出ると思うので

全員一致をもって不採択

陳情第7号
地熱の恵みプロジェクト凍結の経緯を市報にまとめ、状況を市民に知らせることを求める陳情

不採択とすべきという意見

○地熱の恵み活用プロジェクトの経緯や問題は、山川地区や他の地区でも十分説明されていると思う。事業は凍結中であり、できないと思うので不採択とすべきである。

全員一致をもって不採択

陳情第8号

「指宿市「地熱の恵み」活用プロジェクト」の公募要項などが指宿市のサイトから削除されてしまっているため、これらのデータを再度掲載することを求める陳情

不採択とすべきという意見

○地熱の恵み活用プロジェクトの公募手続きは終わっており、公開は必要ないので不採択とすべきである。

全員一致をもって不採択

文教厚生委員会

主な委員会審査報告

半島振興対策実施地域産業開発促進条例の一部改正

問 今回の改正の目的は何か。
答 工場や旅館などを新築または増設する事業者が、不均一課税を受ける場合には、施設を造る前に市長の指定を受けなければならないと条例で定めている。しかし実際にはこの制度を知らない事業者が多く、新築や増築された建物等の家屋調査に行ったり、建築課の建築確認申請を閲覧したりすることで行くケースが多い。そのため、今回、この条例を改正する。

29年度一般会計補正予算

コミュニティ助成事業に 250万

問 浜見ヶ水区自治会にコミュニティ助成事業の補助金250万円が付いているが、工事内容はどのようなものか。
答 浜見ヶ水集落センターのホールおよび和室に、エア



エアコン等が設置される
浜見ヶ水集落センター

健康ポイントプロジェクト 事業について

問 運動・スポーツ習慣化促進事業は、どのようなことをするのか。
答 スポーツ庁の補助金を活用して、スポーツ推進員とも連携・協力しながら市民がスポーツを習慣化できるように仕組むを作るための協議会を立ち上げ、運動の習慣化を促進する。

市民会館の建て替え について

問 市民会館は施設全体が老朽化しており、再三建て替えを言ってきたが、先に進んでいない。関係部署とは協議していないのか。
答 市民会館の建て替えは、平成27年度の基本構想・基本計画で、なのはな館敷地内の北側建物解体後の場所にと決定していた。しかし、設計者から建物解体について反対の表明がなされ、北側建物を所有している県が設計者との交渉に当たることになっており、結論に至っていない。県はまだ解体の方針を変えていない。

問 市民会館の建て替えは、平成27年度の基本構想・基本計画で、なのはな館敷地内の北側建物解体後の場所にと決定していた。しかし、設計者から建物解体について反対の表明がなされ、北側建物を所有している県が設計者との交渉に当たることになっており、結論に至っていない。県はまだ解体の方針を変えていない。

問 市民会館を建て替えた場合、20億円から30億円ぐらい掛かると思われるが、合併特例債は期限が迫っている。仮に使えなかった場合、どうなるのか。
答 建設には非常に多額の費用を要するので、市としても合併特例債で建設するという計画に変わりはなく、合併特例債の期限は平成32年度までで、その期間までの建設を考えている。



老朽化が進み建て替えが計画されている市民会館

全員一致をもって原案可決

29年度後期高齢者医療特別会計補正予算

問 高額療養費制度の見直しについて、どのような改正がなされるのか。
答 今回の改正で、70歳以上の住民税課税現役並み所得者と一般の方の高額療養費の限度額が、今年8月から引き上げられる。具体的には、現役並みの所得者の外来の限度額が、現在の4万4400円から5万7600円に、一般の方は、外来の限度額1万2千円を1万4千円に引き上げるとともに、自己負担額の年間の合計額に対して、14万4千円の年間限度額を設ける。他に入院の限度額4万4400円を5万7600円に引き上げ、新たに多数回該当4万4400円の限度額を設ける。

問 今回の改正で、70歳以上の住民税課税現役並み所得者と一般の方の高額療養費の限度額が、今年8月から引き上げられる。具体的には、現役並みの所得者の外来の限度額が、現在の4万4400円から5万7600円に、一般の方は、外来の限度額1万2千円を1万4千円に引き上げるとともに、自己負担額の年間の合計額に対して、14万4千円の年間限度額を設ける。他に入院の限度額4万4400円を5万7600円に引き上げ、新たに多数回該当4万4400円の限度額を設ける。

全員一致をもって原案可決

請願第2号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1還元、及び複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請について

採択すべきという意見

○教育環境の改善や長時間労働の改善についても、非常に大きな問題となっており、子どもたちにとって、どの地域においても等しく教育を受けることは大事である。本市においては、複式学級の改善という大きな課題もある。やはり大本の制度改正を図るべきではないかという趣旨であるので、採択すべきである。

○義務教育費国庫負担制度が3分の1に切り下げられているという面では、本当に国が、義務教育に責任を持つべきという観点から、やはり2分の1還元を求めるといふこの請願は、採択すべきである。

全員一致をもって採択

【意見書案の提出】

請願第2号の採択に伴い、委員会提出議案として、次の意見書案を提出することに決定しました。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1還元、及び複式学級解消を図るための、2018年度政府予算に係る意見書(案)

産業建設委員会

主な委員会審査報告

レイクグリーンパークの 指定管理者の指定について

問 指定管理者となった有限会社池田興産は、このような経験は初めてだろうと思うが、選定の際にどのようなところを高く評価したのか。

答 選定委員会において、基準に基づき総合的に評価をし、委員の総意による評点で候補者を選んでいただいた。池田校区と一体となって地域を盛り上げ、レイクグリーンパークを基点に市の情報発信を行い、地元食料・農産物等の販売や、豆腐・味噌作りの後継者を育て、販売をする計画である。また、建設業者で重機等も持っており、災害時にも迅速に対応していただけたらということ選定に至った。



グラウンドゴルフも楽しめる
レイクグリーンパーク

全員一致をもって原案可決

市道の認定について

問 新たに認定しようとする田口田頭線は、宅地造成に係る道路であるが、排水は全て国道の方に流れていくのか。

答 この市道は開発道路で、中ほどに15区画の分譲地がある。道幅は6mで、片側に排水路を設けている。勾配は国道226号線に付いており、国道に放流するようになっている。また、急激な雨が降った場合の調整池を設け、国道に影響が及ばないように努めている。

全員一致をもって原案可決

29年度一般会計補正予算

西郷どん放映に伴う鰻地区の整備について

問 大型バスおよび乗用車何台分の駐車場整備を予定しているのか。

答 大型バス4台、自家用車20台程度の見込みである。

問 今回整備しようとする2基のスメは、どのように利用されるのか。

答 道路の角にあるスメを区有地の上方に移設して2基造ろうとしており、区民専用ではなく、観光客の方々にも利用していただきたいと考えている。



西郷隆盛が湯治に訪れた鰻温泉

問 カラー舗装は、どこからどこまでの何mを行うのか。

答 公民館近くの十字路を起点に、区営温泉の駐車場先の公園までの140mの区間である。

かいもん山麓ふれあい公園に 設置されたピザ窯について

問 自然公園法の許可を受けずに違法に造ったピザ窯は、県自然保護課から指導もされているのか。どのような考えで、補強工事を行うのか。

答 体験型の観光を希望する個人旅行者が増えていることから、かいもん山麓ふれあい公園の利用者の増加と、

修学旅行生等の団体受け入れを目的として設置した。自然公園法の申請を行わずに設置したことについては真摯に反省し、ピザ窯の活用を図っていきたい。

問 違法行為で造ったピザ窯をずっと使っていくのは、非常に問題があると思うが。

答 ピザ窯の建物自体については、高さ制限、風致、色彩など許可基準内であり、違法ではない。自然公園法の許可申請がされていないことについては、始末書を出し、県からの指導があったが、撤去という指導はされていない。できるだけ夏休み期間中に使えるよう、今回、議案として提出した。



観光客や修学旅行生等のピザ窯
利用が期待される

オクラパウダーの宣伝 について

問 オクラパウダーの宣伝は、どのような方法で行っているのか。

答 今年で4回目になる指宿商談会を、東京駅近くの丸ビルで開催予定である。今回も関東指宿会の協力をいただき、オクラや今回開発されたオクラの化粧品、オクラうどん等の加工品、日本一の本枯れ節、そして焼酎といった指宿の特産品を紹介するコーナーを設けようと思っている。今回、オクラの検証が行われ、健康にとってもいい効果が出たので、その結果を基に指宿のオクラを売り込んでいきたい。また冬場には、オクラパウダーでも十分栄養価は摂れるというような売り込みもしていきたい。

レイクグリーンパークの 指定管理料について

問 指定管理料が4年で2480万円となっているが、一定の限度額があり、指定管理料が変わってきたのか。

答 指定管理料は、前回よりも下がっている。レイクグリーンパークの維持管理料は、まず市が算定して基準額を示し、申請者から幾らで管理をするということ出された提案額である。

反対討論があり、起立採決の結果、起立多数で原案可決

市政の

《一般質問》



ここが聞きたい



6月定例会では、10人の議員が市政の各方面にわたって質問を行いました。

掲載内容は、主な項目についての質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。

なお、一般質問などの詳しい内容は、次の方法でご覧いただけます。

①会議録の閲覧

市議会事務局、山川・開間庁舎、図書館および市ホームページ

②会議の録画中継視聴

市ホームページ

※議員顔写真下のQRコードを、スマートフォン等のQRコードリーダーで読み取ることで、一般質問の録画中継をご覧いただけます。

指宿市 議会中継

検索



高橋 三樹
議員



動画視聴

平成30年2月の市長選について

問 まだ、出処進退を明らかにしていないが、どのように考えているのか。

答 この2期において、どのようなことをやってきたのか。そして、何が課題となってきたのか。謙虚に市民の声を聴きながら、これからのあるべき市の方向性を定めなければならぬ。この2期目は、健康のまちづくりを推進するとともに、新潟口雨水ポンプ場や指宿広域クリーンセンターの完成、市内教育施設の耐震化など、環境・教育環境の整備事業を積極的に進めてきた。指宿港海岸保全整備事業を国直轄事業として採択していただくなど、国や県と積極的に連携を図りながら、指宿の将来を見据え、取り組んできたと思っている。残された任期においても、自らの手で策定した第二次総合振興計画や総合戦略の推進に全身全霊を傾注していくことは、私の責務であり、市民の皆様方に対する責任であると考えている。次期市長選については、いずれかの時期に態度を明らかにしたいと考えている。

西郷どんについて

問 西郷どん館は、どのような計画か。

答 平成30年1月から12月まで、時遊館COCCOはしむれに「いぶすき西郷どん館」を設置予定である。1階講堂はドラマ館、2階展示室は幕末から明治維新前後の実物資料を展示する計画である。

問 西郷どんガイドの育成について、現在、どのような状況か。

答 今回、新たに28人の方に西郷どんガイドとして登録していただいた。指宿まるごとガイド会のメンバーと合わせると、約50人となる。



「西郷どんと13匹のなかまたち」

鰻温泉で1カ月ほど湯治をしたと伝わる西郷隆盛と愛犬13匹をイメージし、市職員が制作したイラスト。観光客の散策の楽しみになればと、犬の石像付きの案内柱13本が鰻集落に設置される予定。



恒吉 太吾
議員



動画視聴

中・長期的な視点に立った観光振興策について

問 NHK大河ドラマが「西郷どん」に決定した。ドラマ放映は、とても大きな旅行動機となるが、どのような取り組みをしていくのか。

答 時遊館COCCOはしむれに、「いぶすき西郷どん館」を設置する。他に鰻温泉でのスメの整備、ガイド案内、WiFi環境の整備、山川港でのまち歩き等を計画している。2次交通対策として、指宿駅と鰻温泉をつなぐ臨時バスを検討している。

問 大河ドラマ放映による観光需要喚起は一過性に過ぎず、翌年、相当の反動減が予測される。それを見越して今から、指宿のイメージを発信する機会や情報発信量を増やすことが重要である。潜在的な需要の喚起のために、本市職員を東京に派遣する考えはないか。

答 東京に職員がいると、情報もいち早く入手でき、一歩踏み込んだ誘客が図られる。大きなメリットが期待できるため、県の研修制度を利用した本市職員の東京派遣については、今後検討していく。

問 砂むし会館「砂楽」の混雑時ににおける順番待ちの課題について、どのように考えているか。

答 番号を呼ばれるまで、館内を離れられない。また、日本語での放送しかないため、外国人は、番号が表示された電光掲示板が見える所にいなければならぬ点が挙げられる。

問 新たに順番待ちアプリ等のシステムを導入すれば、館内で長時間待つ必要もなく、インバウンドへの多言語対応もできる。また、周辺にはWiFi環境の店舗もあるため、子宝ロードや摺ヶ浜地区の周遊にもつながり、利点も多い。導入の考えはないか。

答 議員の観光客の側に立った熱い思いを踏まえて、改善していかなければならないと思う。



ゴールデンウィーク中の「砂楽」周辺でのおもてなし



新川床金春
議員



動画視聴

貧困世帯の支援について

問 進学支援の取組状況について伺う。

答 高校までは、生活保護を受給しながら進学できる。

問 天災による納税相談件数と、滞納利息の緩和措置は市長判断できるが、実施した件数について伺う。

答 納税相談55件で分割納入52件、この3年間では減免措置件数0件である。



雪害を受けたソラマメ
(平成28年1月)

問 国保の短期保険証を取得し、病気を患っている方々の保険証更新時の対応について伺う。

答 納税相談および納税指導に応じた方々に対して交付している。

砂楽横領事件について

問 砂楽横領事件後の利用者数・使用料は、日報等で確認しているか。

答 浴衣の枚数を1月単位で集計し、事務局長が決裁をしている。使用料は翌日午前中に公社職員2人で売上集計を確認し、市へ現金振り込み後、観光課で砂楽の売上金を確認している。

問 まちづくり公社の預金など、流動資産増の主な要因は何か。

答 資産は1億3573万円、基本財産5070万円、自主事業費はタオル販売と指定管理料の人件費20人分が17人で済み、余ったものである。

問 毎年、指定管理の委託業務契約をしているが、決算書を基に人件費700万円を減額できないか。

答 指定管理期間5年間で、債務負担行為を組んで規定しているため、収益が出たからといって減額はできない。

問 まちづくり公社の給与体系は、砂楽・公園係・道路管理係で違っていたが、旧態依然のままなのか。

答 就業規則および給与規程を制定し、公社自体の給料表は統一している。



高田チヨ子
議員



動画視聴

がん対策等について

問 高濃度乳房は一般には分かりにくいといわれているが、本市の乳がん検診の検査内容について伺う。

答 乳腺がよく発達した高濃度乳房は、マンモグラフィでは真っ白く映るため、腫瘍があった際にその判別に限界がある。本市では、個別検診の受診時にオプションで高濃度乳房の検査方法として期待される乳房超音波（エコー検査）の案内をしている。

介護職員初任者研修について

問 市長は施政方針の中で、初任者研修を市内で開催すると述べているが、状況はどうなっているか。

答 現場の声を聴く中で、市も積極的に取り組むべきだという認識の下、本年度の予算に計上した。介護職の人材確保および介護サービスの質の向上のため、資格取得の環境整備を図る上から、本市での研修開催に向けて、協議・準備をしている。

新生児聴覚検査について

問 検査の方法、費用および助成について伺う。

答 検査方法は、赤ちゃんがぐっすり眠っている状態で小さな音を聴かせ、その際に脳から出る反応や耳の中から反射してくる音を検査機器で測定し、聞こえが正常かどうかを判定する。費用については、1回の検査当たり5千円程度で、3千円の助成を行っている。



高齢者対策について

問 成年後見制度の現状について伺う。

答 身寄りがなく、判断能力も不十分なため、本人の申し立て意思を明確に確認できない場合などは、市長が申立人になれる。この市長申し立てを行ったのは、合併後4件である。

その他の質問事項

○私立高校の授業料について
○空き家対策について



井元 伸明
議員



動画視聴

自然公園法について

問 かいもん山麓ふれあい公園内に設置されている案内看板などは、自然公園法に抵触するとのことですが、撤去・建て替えを行った。一方、許可申請を出さないまま平成27年10月ごろから建設したピザ窯は、平成28年7月に環境政策課から申請を指摘されながら、申請せずに完成させた。この行為に対して県の自然保護課から、指宿市は自然公園法の制度を既に了知しており、当該行為に伴う手続きを事前に確認することで、今回の違反行為は未然に防げたと厳しく注意指摘を受けた。にもかかわらず、このピザ窯を補強して活用したいとしているが、違法行為で設置しても、始末書を書けばそれで済むのか。速やかに自主撤去し、正式に申請して造った方がいいと思うが。

答 私的な建造物として建てるものと市が公共性を考慮して建てるものとは、おのずとその目的は違う。この市のピザ窯というのは、有効に利用することで、造ったこと自体が達成されればいいものではないか。ただ、違法性というものは深く受け止め、今後そのようなことがないよう努力すべきと思う。

防災対策について



ふれあい公園内に造られたピザ窯

問 池田湖畔の浸水対策について、梅雨時期から台風時期、池田湖の水位が上がると、一時的に避難しなければと心配しているが、対策はどのようなになっているか。

答 現在、県が暗きょ排水2カ所に池田湖からの逆流を防止するフラップゲート設置工事を行っている。市の対策は、道路のかさ上げと、フラップゲートが閉まると内水の排除ができないため、ポンプを設置して強制排水を行う柵の設置工事を進めている。

問 現在、池田湖の水位は62mから66mまでは貯水できるとなっているが、66mになると浸水する。住民が安心して生活できる環境をつくってほしいが。

答 住宅地を分譲するときに、ある程度予想できたのではないか。池田湖の水位の調整もだが、道路や住宅のかさ上げなど、多方面の対策を今後検討する必要がある。



臼山 正志
議員



動画視聴

発達障害児の支援について

問 本市において、教育的支援を必要とする児童・生徒はどのくらいいるか。

答 29年度の通常学級における特別な支援を必要とする児童・生徒は小学校に169人、中学校に75人、合わせて244人、特別支援学級における児童・生徒は小学校に54人、中学校に19人、合わせて73人在籍している。情緒障害のある児童が通級する教室には、市内3小学校から4人、言語障害のある児童が通級する教室には、市内6小学校から16人が通級している。

問 通常学級に在る支援を必要とする児童・生徒に対する支援員の人数、それに掛かる予算はどのくらいか。

答 人数については24人配置している。予算は29年度、2641万4千円を計上している。

問 不登校の要因の一つに、発達障害の傾向のある子どもたちが含まれていると考えられ、早い段階で一人ひとりに応じた療育をするこ

とが大事になってくる。そこで、療育での食について、子どもたちの発達にとって欠かせない極めて大切なものであると思うがどうか。

答 療育イコール食育というようなことで、十分認識している。

問 南九州市長との語る会で、さつき園がどこにあるのか市長は知らないということが分かった。行政の中で引き継ぎ・連携が取れておらず、17年の歴史があるさつき園が忘れ去られているようだが、給食に向けての課題というのはどのようなものか。

答 さつき園の運営については、開園以来、指宿市社会福祉協議会へ業務委託しており、委託料については、さつき園の児童発達支援給付費の超過額を本市と南九州市の利用児童数により案分し、それぞれ負担している。このため、本市だけでは行えない事項となる。

南九州市内に3カ所ある民間事業所においては、児童発達支援給付費内での運営がされており、不公平感を危惧するとの意見をいただいている。さつき園は児童発達支援センターではなく、児童発達支援事業所に該当することから、指定基準の中に調理室、調理員等の基準はないところである。

その他の質問事項
○タブレット導入について



前之園正和
議員



動画視聴

子育て支援について

問 子育て支援について、必要性をどのように考えているか。先進地として兵庫県相生市を紹介してきたが、調査・研究をしているか。また、支援策の内容はどのようなものか。指宿市において、支援策拡充・充実の考えはあるか。これまで提案・要求してきたファミリーサポートセンターが設置される方向と聞か、どのような段取りになっ

答 子育て支援については、非常に重要な課題であると認識している。相生市における各種施策については調査を行っており、少子化対策や定住促進を図るため「11の鍵」に取り組んでいる。本市における子育て支援策と比較・検討を行い、実施できるものについては検討していきたい。ファミリーサポートセンターについては6月から会員募集を行っており、実施は9月以降になる予定である。



前之園正和
議員



動画視聴

人権としてのLGBT問題について

問 LGBT問題を、どのように考えているか。市の担当部署はどこか。行政文書において、男女の別の記載を省略するための検証をすべきではないか。公共用のトイレで男性用にも女性用にも入れないという問題がある。誰でも入れま

答 性的少数者に対する人権侵害は許されることではなく、性の多様性を尊重することは極めて大切なことだ。現在、LGBTに特化した相談窓口も、政策立案、調査・研究をしている部署もない。人権全般の相談窓口は、市民協働課市民係である。当事者の意見も聴き、寄り添ってできるものは改めたい。トイレの問題については、当事者の意思を尊重し、今後検討していく必要がある。職員がLGBTに関して正しい知識を持ち、適切に対応していくことが重要である。



*LGBTとは、同性愛者のレズビアン(L)、ゲイ(G)、両性愛者のバイセクシュアル(B)、心と体の性が一致しないトランスジェンダー(T)といった性的少数者の総称。



木原 繁昭
議員



動画視聴

サッカー場について

問 仮に、当初執行部が考えていたサッカー場を造ることができた場合、小・中学生、高校生、一般社会人等のサッカー大会の開催や合宿等で、交流人口の増加が期待できるが、それらによる経済効果が考えられるか。

答 3面のグラウンドが整備された場合、大会や合宿などの誘致によって、選手や観客を含め、年間4万4千人に利用されると想定しており、飲食や宿泊等で約2億5000万円の経済波及効果があると試算している。また、建設の時点でも大きな経済効果生まれ、子どもたちからトップチームまで多くのチームに利用していただければ、報道やSNS等を通じて大きなPR効果も期待できる。子どもから高齢者まで、障害がある方もそうでない方も、スポーツやレクリエーションを楽しみ、交流が生まれ、生きがいが生まれる。それが健幸のまちづくりを大きく後押しし、子どもたちの競技力向上や次世代を担う人材の育成につながり、本市の活性化に資する事業だと考えている。

問 市民のためのサッカー場の経済効果について伺う。

答 市民の利用のみに特化するのであれば、地域経済や観光の活性化を図ることは難しい。

問 夕張市のように財政破綻に陥らないか心配する声も聞くが、その辺は大丈夫か。

答 本市の財政状況は現在、健全化が図られている。活用期限が迫っている有利な合併特例債を有効活用することで、健全な財政運営が維持できると判断している。

なのはな館について

問 北側の撤去予定だった部分に市民会館を建設する計画があり、県から施設の譲渡を受ける際の判断材料にもなったと思っているが、どうなっているのか。

答 県の責任において対応することとなっている。県に対しては、このまま設計者の理解が得られず、解体が困難ということであれば、市民や県民に理解が得られる活用策を検討していただくようお願いしている。

その他の質問事項

○丹波小学校木造校舎の暑さ対策について



外園 幸吉
議員



動画視聴

指宿市の基金について

問 基金の現況について伺う。

答 私が市長就任時、8億4200万円程度であった。新市発足直後の4年間で、財源不足による大幅な基金の取り崩しや経常収支比率の悪化など、非常に厳しい財政状況であった。各種補助金や負担金を見直し、受益者負担の適正化、職員の見直し、受給者負担の適正化、職員の定員適正化計画による総人件費の圧縮等、歳入・歳出を見直し、財政指標である経常収支比率や健全化判断比率の改善が見られた。財政調整基金は、少なくとも年間総予算の1割程度に持つていかなければならない。

問 積み立てた基金を、今後どのように使っていくのか。

答 平成30年度以降、サッカー・多目的グラウンド整備事業、市民会館整備事業、山川・開聞庁舎耐震化等事業など、合併特例債や過疎債を中心に対応し、充当されない部分については、基金を効率的・効果的に活用したい。

問 サッカー場を24億7600万円と設定した場合、合併特例債を

活用すると本市の負担額は7億9700万円であるという。市民会館、山川庁舎の建て替えに掛かる本市の負担額の合計は幾らなのか。

答 交付税措置を差し引いた残りが、純然たる一般財源という形での試算はできている。

問 まだ、市民会館でさえも試算していないということか。

答 一応、財政のシミュレーションをやっている。市民会館は、2億円ほどである。

問 合併自治体に財政難の重圧と言われる、交付税の算定替えによる基金への影響はどうか。

答 不足する部分については、基金を活用することによって財政運営を図っていく。

*合併後10年間は、合併前の市町村ごとに算定した普通交付税の合計額が配分されるが、11年目から段階的に減らされ、16年目には純粋に一つの自治体として算定されること。一般的に、配分額が減ることになる。

問 首相が行なった経済財政諮問会議では、地方の基金が急増している。交付税削減議論について見通しはどうか。

答 市長会では、自治体が努力して積み立てた基金であるとの決議がなされた。



吉村 重則
議員



動画視聴

療育について

問 市内小・中学校生の約8%が何らかの支援が必要だが、就学前の療育の環境が整っているか。また、療育の場として2施設あるが、どのような連携や取り組みがなされているか。

答 二つの施設では、親子療育や理学療法士による療育相談、幼稚園などの職員研修を行っている。さつき園では、公開療育や療育指導が実施され、総合支援センターわかばの職員等も参加し、療育のレベルアップを図っている。

問 さつき園で給食に取り組みするための職員を採用した場合、費用はどのくらい掛かるか。

答 調理員を正規で採用した場合は、社会福祉協議会が定める規程で、16万16000円、非常勤職員で6・5時間、月18日勤務した場合、9万4千円、資格を有していない場合は、8万4千円になる。加えて、社会保険料も必要になる。

問 さつき園を開設するときに、開聞町は県と交渉して増員を勝ち取っている。さつき園を開設して17

年経つが、療育の課題や支援の在り方等、子どもの療育についての検討委員会は開かれているのか。

答 療育検討会については、毎年ではないが、必要な検討事案があるときに開催している。最近では、保健センターに移設するときに、協議した経緯がある。

問 さつき園は180人以上の卒園児を出し、親子とも助けられている。親の作る月2回の給食では、小学校に上がったとき、給食に対応できない。また、今年から親の作る給食を3回に増やしても、親は障害がある子どもを持ちながら仕事をして、給食を作るのは限界である。親と一緒に取り組む職員を採用してほしいという願いであり、取り組むべきではないか。

答 保護者・子どもの立場になって質問をしていただき、ありがたいと思う。公的な給食の提供はどのような責任を負うべきかを考えると、現状ではできない。市としても、ひとつひとつの課題をクリアし、できるようにする方法を考えているところである。

その他の質問事項
○教育問題について



議会中継のインターネット配信

6月1日から
開始しました



開かれた議会の実現を目指し、平成29年第2回定例会（6月議会）から本会議（定例会および臨時会）のインターネット配信を始めました。

議場での傍聴が困難な市民をはじめ、多くの方々にパソコンやスマートフォン等で、市ホームページからライブ中継（生放送）や録画映像による本会議の様子をご覧ください。

よりよい市政を目指して行われている議論の様子を、ぜひご覧ください。（市ホームページ <https://www.city.ibusuki.lg.jp/>）



常任委員会 総務水道委員会

所管事務調査の報告

総務水道委員会では、平成29年5月15日から17日までの3日間、北海道の恵庭市、室蘭市および森町の調査を行いました。



「恵庭市安全で安心なまちづくり推進計画」について調査

北海道恵庭市

恵庭市は平成14年3月、JR恵庭駅が快速列車停車駅となり、高速道路も整備され交通アクセスも良く、農・商業を中心に道央圏の要所として躍進した市である。

犯罪や交通事故のない安全で、安心して暮らせる地域社会の実現は、市民全ての願いであり、豊かな市民生活および社会経済発展の基盤になる。しかし近年、市民の価値観や生活観が多様化する中、災害や事故の多発化、情報セキュリティ問題など、市民の日常生活を脅かす要素が広がっている。

このような状況において、「恵庭市防犯と交通安全の推進による安全で安心なまちづくり条例」を制定した。恵庭市安全で安心なまちづくり推進計画は、市民・事業者・行政が一体となり、協働して「安全で安心なまちづくり」を目指し、効果的な施策を実施することを目的としている。



恵庭市での視察の様子

刑法犯罪の件数は減少傾向が見られるが、身近なところで犯罪が多く発生している。交通事故については、発生件数や負傷者数は減少しているが、飲酒運転や高齢者の交通事故死者数に占める割合が高くなっている。関係機関・団体と連携して、幼児から高齢者までの交通安全に対する意識の向上が必要である。「安全で安心なまちづくり」を進めるためには、市民・地域活動団体・事業者等と市がそれぞれの役割を明らかにし、責任を持って取り組むことが必要である。

本市においても、もつと関係団体との連携を密にすることが必要ではなからうか。

「公共施設再編に伴う新たな複合公共施設事業」について調査

北海道室蘭市

室蘭市は、開港140年を超える天然の良港の室蘭港を擁し、鉄鋼など製造業を中心とした北海道を代表する工業都市である。

室蘭市耐震改修促進計画に基づき、平成22・23年度に公共施設の耐震診断を実施した結果、21施設中18施設で耐震性に課題があり、耐震改修や複合化などの整備に向けた基本的な考え方を取りまとめた。

人口減少に伴う学校統廃合による空き地を室蘭市公共施設による空き地に位置付け、設跡地利用計画に位置付け、公共施設の建て替えをして活用することにより、まちなか再生に係る機能導入を図った。

幅広い市民の意見を踏まえ、多世代交流の促進を図った。まちづくり協議会の手法としては、ワークショップを採用し、さらに「見える化」を図るためにシールアンケートを実施した。

今後に向けた予定として、設計・建設・維持管理・運営

を包括的に民間事業者に委ねるDBO方式を採用し、余剰敷地について

も、施設と一体となり相乗効果を発揮できる民間機能を提案させる。

室蘭市は、中心地に複合施設を造りやすい地形であった。また、交通の便も整っているため、市民が集いやすい環境にあった。

本市は地域的に広いため、室蘭市と同じように公共施設の再編、学校統廃合など、取り組むのは難しいと思うが、市として一番良い方向に進められれば良いのではないかと思う。

視察を行った他の自治体
○北海道森町

「地熱発電を利用したまちづくり」について



室蘭市での視察の様子

常任委員会 文教厚生委員会

所管事務調査の報告

文教厚生委員会では、平成29年5月16日から18日までの3日間、長野県の御代田町、東御市および栃木県小山市の調査を行いました。



「介護予防・日常生活支援 総合事業」について調査

長野県御代田町

御代田町では、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるように、介護・医療・生活支援や介護予防の充実を図るため、介護保険制度改正が行われ、地域包括ケアシステムの構築を目指している。

そのような中で、平成29年4月1日から、軽度な要支援者への訪問介護・通所介護等が、市町村の総合事業に移行された。これまで全国一律であったサービス内容や料金を独自に決めることができるようになり、従来の介護事業者だけでなく、NPO法人やボランティア等もその担い手となる。

御代田町では、NPO法人の活躍により、はつらつサポート等による介護予防教室や移送支援（福祉有償運送）にも取り組んでいた。また総合事業移行前から早期に実施しており、介護予防の推進を積極的に行い、前述のようなさまざまな取り組みの成果も

あり、平成18年3月に要支援・要介護認定率が15・31%（全国812位）から平成29年1

月には、11・2%（全国17位）に低下し、介護保険料の軽減が図られていた。

本市においても、これからますます高齢化が進み、介護認定率の増加、それに伴う介護給付費の上昇が予測される。

この総合事業への移行をうまく活用し、本市独自のサービスを早急に構築しなければならぬ。市として、総合事業の取り組みの充実を図り、高齢者の方々を支え、国や県ともしっかりと連携し、年を重ねても安全で安心して、この街で生活できる取り組みをしていかなければならないと感じた。



御代田町での視察の様子

「施設分離型一貫教育」 について調査

長野県東御市

東御市は人口3万486人（平成29年4月現在）で、市内が大きく5地区に分かれ、5小学校と2中学校があり、

その中で4小学校・1中学校による小中一貫型教育、1小学校・1中学校による小中一貫教育が行われている。

特にこの小中一貫型教育では、小学校単位のまちづくりのため、小学校は存続させるという方針の下に行われている。市費により教諭を1人雇い、小学校からの教科担任制や少人数によるクラス分け授業も行われ、4小学校による小・小連携もうまく機能しているように感じた。

長野県内においても、不登校児童数が多い東御市であったが、信州型コミュニティスクールの導入により、地域と学校のつながりを深め、学校応援団の組織化や特別支援員の重点的な配置、支援員が孤立しないよう情報の共有化等により、不登校児童数は減り、

学力も向上するといった改善がなされていた。

今回の視察において印象に残ったのは、子どもたちのためのビジョンを何よりも優先している点であった。

子どもたちが中心にいて、その周りを学校・保護者・地域・行政が取り囲んで、さまざまな課題や問題を共有し、解決のためにみんなで協力していく。

本市においても、子どもたちの意識を大切にしながら、これからの教育について議論すべきではないかと感じた。



東御市での視察の様子

視察を行った他の自治体
○栃木県小山市

「子どもの貧困対策・キッズランドおやま」について

常任委員会 産業建設委員会

所管事務調査の報告

産業建設委員会では、平成29年5月17日から19日までの3日間、長野県の塩尻市、伊那市および岐阜県多治見市の調査を行いました。



「農家民泊による教育旅行・インバウンド誘致」について調査

長野県伊那市

伊那市は、長野県南部に位置し、南アルプスと中央アルプスの二つのアルプスに抱かれ、市の中央部を天竜川と三峰川が流れる豊かな自然と歴史・文化が育まれた自然共生都市である。

平成18年3月に伊那市、高遠町、長谷村が合併して現在に至っている。

2020年に開催予定の東京オリンピック・パラリンピックに向け、日本は観光立国を目指しており、積極的な外貨の獲得を推進している。

伊那市では、農業が盛んである理由から、農家民泊を切り口に、市内の関係各所が一体となってインバウンドの誘致を行うことにより、地域の活性化を図っている。また、訪日教育旅行においては、国際理解とリピーター化に力点を置いている。

農家は「県簡易宿所」の許可を取得、観光協会が窓口になり、行政・民間が一体とな

って受け入れを行っており、新宿区の移動教室、関西からの修学旅行、中国・台湾などから多くの児童・生徒が訪れ、

宿泊や農業体験、食事作り体験、星空観察などの体験を通じて交流を行っている。

2020年には、かごしま国体が開催される。宿泊施設が一時的に不足した場合の対処と地域活性化につながることから、この事業は考慮・検討する必要がある。



伊那市での視察の様子

「公共交通政策」について調査

岐阜県多治見市

多治見市は、岐阜県の南東に当たり、名古屋から北東に36kmに位置し、市北部に中央自動車道が東西に走り、東濃地方の産業・経済・文化の中心地であるとともに、中部経済圏の一翼を担っている。

昭和30年代以降に名古屋市のベッドタウン化が進み、平成18年に原町と合併して現在に至っている。

多治見市公共交通網形成計画は、平成29年度に、自家用車に頼らなくても移動できる公共交通体系づくりを基本方針に策定された。

事業内容として、平日10時から16時に出発または到着する便を市内で乗降する場合に適用される路線バス昼間上限運賃割引制度(一律200円)、また、郊外地域において地域が主体となってタクシーを活用した相乗りによる移動手段を導入する場合に、その取り組みを支援する「地域あいのりタクシー」等がある。

本市もイッシーバスの利用者が減少傾向にあることから、今後の人口減少社会を見据え、持続可能な新たな公共交通体系事業の構築を検討しているが、方策として、バスの増便や路線の工夫をし、利便性を向上させること、また、乗り合いタクシー、福祉タクシーなど小回りの利く自由度の高い交通サービスを実現させることが必要である。



多治見市での視察の様子

視察を行った他の自治体

○長野県塩尻市

「中心市街地活性化」について

公共施設の在り方調査研究特別委員会 中間報告および所管事務調査の報告

平成28年第2回指宿市議会定例会において設置され、調査研究を進めてきた公共施設の在り方調査研究特別委員会（委員8名）が、これまでの調査の経過等について、今期定例会で中間報告を行いました。

また、現在市が建設を進めようとしているサッカー・多目的グラウンドについて、7月18日・19日に、先進地視察を実施しましたので、その概要を報告します。

中間報告（平成29年6月26日本会議）

本特別委員会は、これまで委員会を9回開催し、市外を含め、12施設の視察を実施しました。その経過を報告します。

地熱開発について

平成28年7月、大分県九重町の八丁原・九重の両地熱発電所および菅原バイナリー地熱発電所を視察し、次のように意見を集約した報告書を執行部に提示しました。

①地熱発電事業を進めるには、資本金と確かな知識・技術を持った事業者が、地熱の状況と周辺の状況を見ながら住民の理解を得て進めていけば、地熱は有効な資源である。②地熱開発により地域に溝が生まれまいよう、事業者の粘り強い説明が重要である。③それぞれの地域に合ったメリットを、地域と共に考えていくことが大切である。

さらに同月、メデイポリス指宿発電所および南迫田地区内の地熱開発申請地を視察し、事業者と意見交換を行いました。その後、「地熱発電所新設」に関する反対陳情書が提出されるなど、市民から既存温泉への影響等を心配する声が寄せられ、より多くの市民に深い理解を図る必要があるとして、平成28年10月26日に市長が事業凍結を表明し、現在に至っています。

その他の公共施設について

本年4月、指宿・山川の両学校給食センターの視察を行い、早急な改善を要すると思われる箇所等について、報告書を教育長に提出した結果、一部は本定例会に提案され、改善に向かっていく状況です。その後、砂むし会館「砂楽」、市民会館、唐船峡そうめん流し、ヘルシーランド、かいもん山麓ふれあい公園一帯の視察を行い、各施設の改修・改善事項等を指摘したほか、抜本的な改善計画や更新（建て替え）、譲渡も含めた、管理運営の在り方等について提言しました。

今後の進め方について

市内の他の公共施設、市外のサッカー場・多目的広場をはじめ、指定管理者による効果的な運営がなされている施設等について、さらに調査・研究を重ねてまいります。

所管事務調査報告

7月18日 長崎県島原市

市営平成町人工芝グラウンドと多目的広場を視察した。

人工芝グラウンドは、多目的複合施設として、サッカー・ラグビーの他、各種イベントが行われていた。

サッカーコート2面を有するグラウンドと2階建てのクラブハウス、観客席2400人分、1コート分の夜間照明を備え、総事業費4億5000万円、平成24年4月1日供用開始した施設である。

多目的広場は、隣接する島原復興アリーナ内にあり、天然芝2面、クレーコート1面、サブコートも天然芝1面の合計でサッカーコート4面が確保できる施設であった。

平成28年度の利用状況は、人工芝グラウンドが利用者数約10万8千人、使用料収入約600万円、多目的広場が約6万1千人、収入が約160万円となっている。

維持管理については、天然芝は毎日の管理が大切で、気を抜くと芝が駄目になることもあり、かなり神経を使うと

のことであった。また、人工芝も芝目起こし等の作業を毎日のように行っていた。

7月19日 熊本県八代市

陸上競技場、野球場と共に県南地域のスポーツの拠点施設として、平成4年から8年にかけて整備された。

多目的広場は、平成6年の完成から23年が経過し、平成26年度から27年度にかけて全面改修が行われている。

利用状況は、土・日・祝日のサッカー利用が主で、平成28年度の利用者数は約1万6千5百人、利用料収入は年平均で30万円前後である。

島原市、八代市とも指定管理者による運営がなされており、両市とも芝管理が一番難しいとのことであった。

本市としても、他の公共施設の状況を考慮しながら、市民の望むスポーツ施設として、どのような施設が一番良いかという視点で考えていくべきではないだろうか。



島原市での視察の様子

平成29年第2回定例会で審議された議案等一覧

※全会一致は*、賛否が分かれた案件は賛成○・反対◆で記載

松下議員は議長職のため、特別多数議決以外の議案については本会議での表決（賛成・反対の意思表示）権はありません。

議案番号	議員名 件名	外	白	恒	井	吉	西	浜	東	高	森	高	福	前	木	中	新	下	新	松	議決結果
		蘭	山	吉	元	村	森	田	東	田	森	橋	永	之	原	村	川	川	宮	下	
		幸	正	太	仲	重	三	藤	仲	子	時	三	徳	正	繁	洋	金	泉	領	久	
		吉	志	吾	明	則	義	幸	行	子	徳	樹	郎	和	昭	春	進	雄			
37	平成29年度指宿市一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	承認
38	指宿市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	承認
39	指宿市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	承認
40	指宿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	承認
41	指宿市過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	承認
42	レイクグリーンパークの指定管理者の指定について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	原案可決
43	指宿市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	原案可決
44	指宿市半島振興対策実施地域産業開発促進条例の一部改正について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	原案可決
45	指宿市過疎地域産業開発促進条例の一部改正について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	原案可決
46	市道の認定について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	原案可決
47	平成29年度指宿市一般会計補正予算（第3号）について	修正案	○	◆	○	○	◆	◆	○	◆	◆	◆	○	◆	◆	○	○	◆	○	○	否決
		原案	○	◆	○	◆	◆	○	○	◆	○	○	○	◆	○	○	◆	◆	○	○	○
48	平成29年度指宿市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	原案可決
49	平成29年度指宿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	原案可決
50	指宿庁舎大規模改修工事（建築）請負契約の締結について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	同意

【請願書】

2	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、及び複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	採択
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

【陳情書】

H28 4	指宿山川太陽光発電開発に伴う大規模林地開発反対に関する陳情書	閉会中の継続審査（総務水道委員会付託分）																			—
H28 11	「地熱の恵み」活用プロジェクトに於いて、指宿市と事業者との間の契約内容の公開を求める陳情	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	不採択
H28 12	指宿市内の地熱資源量及び温泉条例で規定された協議会についての情報公開を求める陳情	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	不採択
5	「地熱発電所新設」に関する反対陳情書	閉会中の継続審査（総務水道委員会付託分）																			—
6	指宿市議会議員の定数削減及び報酬の増額改定に関する陳情書	閉会中の継続審査（総務水道委員会付託分）																			—
7	地熱の恵みプロジェクト凍結の経緯を市報にまとめて、状況を市民に知らせることを求める陳情	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	不採択
8	「指宿市『地熱の恵み』活用プロジェクト」の公募要項などが指宿市のサイトから削除されているので、それらのデータを再度掲載することを求める陳情	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	不採択
9	首都直下地震M7、または関東大震災M8が近い将来起こることが予想されるため、物価が年に5%程度上がった場合に、指宿市の財政がどうなるかをシミュレーションし、それを公開するように求める陳情	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	不採択

【意見書(案)】

2	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、及び複式学級解消を図るための、2018年度政府予算に係る意見書(案)	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	原案可決
---	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	------

傍聴においでください

平成29年第3回定例会（9月議会）が下記のとおり予定されています。

招集・議案上程	9月4日(月)
総務水道委員会	9月7日(木)
文教厚生委員会	9月8日(金)
産業建設委員会	9月11日(月)
一般質問	9月19日(火)・20日(水)・21日(木)
委員長報告・表決	9月29日(金)

※会議は午前10時から開催される予定です。
日程等は変更されることがありますので、傍聴の際にはあらかじめ市議会事務局までお問い合わせください。
TEL 22-2111（内線511・512）

最近、市民の方から「議会は何をしてるんだ」といった批判的な声をよく耳にします。地熱発電、サツカー場整備など、市長提案に対して待ったを掛けたことが、市民の目には「何をしているんだ」と映ったのでしょうか。先日参加した議員研修で、「全国の議会の大半が承認議事と化している。議会本来の役割を考へるべきである」と講師が説いていました。我々も、やみくもに判断しているわけではありません。しかし、市民への説明が不十分であるのも確かです。議会だよりを大いに活用して、市民の負託に応えたいものです。

広報委員 白山 正志

編集後記